

令和6年度第1回白河市子ども・子育て会議

子ども・子育て計画点検シート

(令和5年度実績・令和6年度指針)

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝って欲しい人と手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎などの子育てを支え合う事業を支援します。	利用件数 414件 おねがい会員 169人 まかせて会員 55人 両方会員 1人	利用件数 811件 おねがい会員 185人 まかせて会員 58人 両方会員 3人	継続	継続	こども支援課
	放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	継続 登録者：856人 (R5.3.31現在)	継続 登録者：861人 (R6.3.31現在)	継続 登録者：906人 (R5.4.1現在)	継続 登録者：923人 (R6.4.1現在)	こども育成課
	病児保育	病気や病気の回復期などにあり就労などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	延べ利用人数 207名	延べ利用人数 252名	継続	継続	こども育成課
	一時預かり保育事業	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日でも平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるように努めます。	利用者 1,144名	利用者 1,303名	継続 リフレッシュ利用を促進していく	拡充 公立園のわかば保育園に加え、おもてごう・たいしん・ひがし保育園の3園で実施する。	こども育成課
		保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及びおひさまひろば（地域子育て支援拠点事業）でも保護者の私用等に伴う、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 ファミリー・サポート・センター 99件 おひさまひろば 111件	利用件数 ファミリー・サポート・センター 156件 おひさまひろば 223件	継続	継続	こども支援課
	幼稚園預かり保育事業	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。核家族化や夫婦共働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	令和5年3月現在 499名	令和6年3月現在 利用対象者 629名	継続 有給休暇中も利用可能であることを周知する	継続	こども育成課
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行います。	利用者数 こども 5,662人 大人 4,974人 一時預かり事業を実施	利用者数 こども 5,972人 大人 5,514人 一時預かり事業を実施	拡充 ひがし子育て広場（出張ひろば）	縮小 おでかけたんぼ（出張ひろば）終了 （たんぼサロンと統合したため）	こども支援課 民間事業者
	子育て支援・地域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	実施園 4園 延べ26回実施	実施園 10園 延べ75回実施	継続 実施園12園 延べ178回予定	継続 実施園11園 延べ124回予定	こども育成課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	家庭児童相談事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 57件 継続 1,745件 合計 1,802件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 36件 継続 2,238件 合計 2,274件	継続	拡充 相談件数の増加に伴い、家庭児童相談員1名を増員予定	こども支援課
	ホームスタート事業	未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けすることで、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援します。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 31人 訪問回数 15家庭(延べ82回)	登録者数 トラスティ兼オーガナイザー 1人 オーガナイザー 3人 ホームビジター 27人 訪問回数 13家庭(延べ77回)	継続	継続	こども支援課
	子どもの居場所づくり支援事業	様々な支援を必要とする子どもたちのために、地域での居場所(こども食堂)をつくり、食事・団らんの場の提供や学習支援を行います。	・委託事業<1か所> 開催回数44回 年間利用人数延べ 1,105人 ・補助事業<計5か所> 開催回数計 73回 年間利用人数延べ 4,419人	・委託事業<1か所> 開催回数44回 年間利用人数延べ 1,259人 ・補助事業<計5か所> 開催回数計 72回 年間利用人数延べ 4,358人	継続	拡充 ・補助事業<3か所増>	こども支援課
	白河っ子応援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	・すこやか相談会 回数:42回 実施児童数:431名 ・フォローアップ訪問 回数:24回 実施児童数:52名 ・巡回相談 回数:24回 実施児童数:112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数:5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	・すこやか相談会 回数:51回 実施児童数:322名 ・フォローアップ訪問 回数:27回 実施児童数:236名(年中児・年長児のフォローアップ児・経過観察児) ・巡回相談 回数:23回 実施児童数:延112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数:5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 0回 0人 ・小学校見学同行支援 延19人	継続	継続 ・すこやか相談会 回数:31回 実施児童数:317名 ・フォローアップ訪問 回数:20回 実施児童数:80名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数:5回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	こども支援課 こども育成課
	白河っ子応援センター「ぽっかぽか」	妊娠期から子育て期までの必要な情報を、ホームページ、スマートフォン向けアプリ、子育て支援ガイドブックにより提供します。また、窓口で専門職員を配置し、ワンストップできめ細やかな相談支援を行います。	継続	継続	継続	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	子育て短期支援事業	保護者が疾病、仕事その他の身体上若しくは精神上若しくは生活環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において、一時的に養育又は保護を行います。	利用件数28件 利用日数35日	利用件数28件 利用日数35日	継続	継続	こども支援課
	白河っ子家事・育児サポート事業	家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。		申請件数2件 利用件数0件	新規	継続	こども支援課
(2) 保育サービスの充実	通常保育事業	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。	継続	継続 公立5園、私立11園	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	延長保育事業	労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。	私立3園実施 みのり保育園 延べ457人 白河保育園 延べ540人 らのみな 延べ288人	私立3園実施 みのり保育園 延べ416人 白河保育園 延べ576人 らのみな 延べ251人	継続 私立3園実施 (みのり、白河、らのみな)	継続 私立3園実施 (みのり、白河、らのみな)	こども育成課 民間事業者等
	障がい児保育事業	障がい児保育指導員を置き、障がい児保育に関する調査や指導を行うほか、保護者に対する相談、助言を実施します。	相談件数 延べ35人	相談件数 延べ15人	継続	R6年度より、すこやか相談会、フォローアップ訪問に移行	こども育成課 民間事業者等
	待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した保育士を確保するほか、保護者ニーズに対応した施設整備に努めます。	保育士確保補助 5人	保育士確保補助 4人	継続 保育士確保対策補助 7人予定	継続 保育士確保対策補助 10人予定	こども育成課
	乳児保育の実施	生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	0歳児入所児童 112人	0歳児入所児童 96人	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	保育の質の向上	職員が適切に子どもの成長を支援できる研修等を開催し、保育の質の向上を推進していきます。	・保育の質の向上のための研修 ・子育て支援講演会 各1回実施(延べ92名参加)	・保育の質の向上のための研修 ・子育て支援講演会 各1回実施(延べ82名参加)	継続 積極的な参加を促し、更なる質の向上を図る。 ※参加者延べ100名以上	継続 積極的な参加を促し、更なる質の向上を図る。 ※参加者延べ100名以上	こども育成課 民間事業者等

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(3) 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援のネットワーク	子育て支援サービスの質の向上と、効果的な提供体制を構築するため、庁内関係部所との連携強化を図るとともに、NPO、民間事業者及び様々な地域活動団体と協働し、官民の枠を越えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支援課 民間事業者等
	子育てに関する意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を進めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4) 地域で支える児童の健全育成	放課後子ども教室推進事業	小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしていきます。	おのだなかよし教室 R4 44人登録 3回開催	おのだなかよし教室 R5 43人登録 4回開催	継続 小野田小活動予定	継続 小野田小 新規 釜子小	こども育成課
	家庭児童相談事業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	【再掲】 家庭児童相談室年間相談件数 新規 57件 継続 1,745件 合計 1,802件	【再掲】 家庭児童相談室年間相談件数 新規 36件 継続 2,238件 合計 2,274件	【再掲】 継続	【再掲】 拡充 相談件数の増加に伴い、家庭児童相談員1名を増員予定	こども支援課
	生徒指導に関する学校支援	小中学校全24校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	小中学校全21校でスクールカウンセラーを活用したQUテストの研修会を実施 小中学校全21校に担当指導主事等が訪問し、生徒指導に関する協議を実施	小中学校全21校でスクールカウンセラーを活用したQUテストの研修会を実施 小中学校全21校に担当指導主事等が訪問し、生徒指導に関する協議を実施	継続	継続 (中央中と五箇中が統合されたことにより1校減となったため、実施対象は20校)	学校教育課
	スクールカウンセラー配置事業	小中学校全24校に配置しています。コンサルテーション（相談。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	継続	継続	継続	継続 (中央中と五箇中が統合されたことにより1校減となったため、実施対象は20校)	学校教育課
	適応指導教室の開設	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	継続	継続	学校教育課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	人権教育の推進	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	各校で「人権教室」などを実施すると共に、中学校では「人権作文コンクール」に積極的に応募するなど、啓発を図ってきた。また市教委では人権尊重に関する資料や行事などの紹介を行ってきた。	各校で「人権教室」などを実施すると共に、中学校では「人権作文コンクール」に積極的に応募するなど、啓発を図ってきた。また市教委では人権尊重に関する資料や行事などの紹介を行ってきた。	継続	継続	学校教育課
	キッズシアターの開催	創造的で情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター(演劇教室)を開催します。	令和4年6月30日(木)、7月1日(金)コミネス大ホールにて開催。市内の小学校3年生から6年生対象。	令和5年6月28日(水)、29日(木)コミネス大ホールにて開催。市内の小学校3年生から6年生対象	継続	継続 演劇鑑賞を通して、児童の感性や創造性、人間性など豊かな情操を育んでいく。	生涯学習スポーツ課
	青少年健全育成市民会議への支援	白河市青少年健全育成推進大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ活動などを行っている白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行います。	令和4年7月4日(月)コミネス大ホールにて開催 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体及び善行青少年の表彰を実施した。	令和5年7月10日(月)コミネス大ホールにて開催。 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に功績のあった功労者の表彰を実施した。	継続	継続 質の高い本物の舞台芸術を鑑賞することにより、青少年の豊かな感性と健やかな想像力を育ていく。	生涯学習スポーツ課
	白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	活動日数：207回 活動回数：311回 活動従事者数：延べ1,097人	活動日数：212回 活動回数：304回 活動従事者数：延べ1,093人	継続	継続 問題少年の早期発見及び早期補導を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河市少年補導員連絡協議会への支援	少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めます。	令和4年10月3日(月)市立図書館「りぶらん」で福島県少年センター連絡協議会補導員研修会を実施した。	令和5年10月25日(火)喜多方市で開催された福島県少年センター連絡協議会研修会に市協議会として5名出席した。(市主催の研修会は中止)	継続	継続 市主催の補導員研修会を実施する。 また、福島県少年センター連絡協議会研修会へ参加する。	生涯学習スポーツ課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	公民館活動の推進	小学生や親子を対象とした教室を開催し、様々な体験を通して児童の健やかな心身の発達と子育て支援に向けて活動を展開します。	■中央公民館 「子どもステップ教室」 (応募者少数のため中止) 「白河寺子屋教室」 「中学生ふれあい教室」 ■表郷公民館 「わいわい子ども塾」 ■大信公民館 (応募者少数のため中止) 「わくわく少年クラブ」 ■東公民館 「東こども教室」	■中央公民館 「子どもステップ教室」 (応募者少数のため中止) 「中学生ふれあい教室」 ■表郷公民館 「わいわい子ども塾」 ■大信公民館 (応募者少数のため中止) 「わくわく少年クラブ」 ■東公民館 「東こども教室」	継続	継続 中央公民館の「中学生ふれあい教室」は中止。	中央公民館
	歴史民俗資料館活動の推進	歴史民俗資料館は白河地方の通史を詳しく学べる施設を、小峰城歴史館は史跡小峰城跡について学べるほか、特別企画展を行うなど、白河に関するテーマを絞った展示をする施設を目指します。 今後も通常展示の定期的な展示替えや特別企画展の開催などを通じて、文化財や収蔵資料等の活用・PRを行ってまいります。	令和4年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,525人 小峰城歴史館：15,199人	令和5年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,786人 小峰城歴史館：16,981人	継続	継続	文化財課
	屋内遊具施設の設置	アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図ります。また、中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）内に整備した、木育と知育をコンセプトとした屋内遊び場「わんぱーく」により、子どもたちの健康の増進及び健やかな心の発達を育みます。	○施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数25,361人 ◎キッズルーム9,580人	○施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数29,581人 ◎キッズルーム11,985人	継続 引き続き、アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	継続 引き続き、アナビススポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	生涯学習スポーツ課
			○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者：11,024人 ○自主イベント12回 参加者：82組、199名	○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者：13,272人 ○自主イベント11回 参加者：78組、189名	継続 管理運営業務を「NPO法人しらかわ市民活動支援会」に委託。引き続き、利用者が安心安全に利用できるよう受託業者と円滑な連絡調整を実施していく。	継続 管理運営業務を「NPO法人しらかわ市民活動支援会」に委託。引き続き、利用者が安心安全に利用できるよう受託業者と円滑な連絡調整を実施していく。	まちづくり推進課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	芸術文化活動の推進	白河文化交流館を拠点に、芸術文化に関するワークショップやアウトリーチなど、参加体験型の事業を積極的に行い、小さいうちから気軽に芸術文化に触れ親しめる機会の拡充を図ります。	①N響メンバーによるアウトリーチ プレゼント事業（6/7～6/10） 小学校7校、中学校2校 ②君が王様！ミュージカルをやってみよう！元劇団四季キャストによるワークショップ（8/12）	①N響メンバーによるアウトリーチ プレゼント事業（6/12～6/14） 小学校3校、中学校3校 ②タップダンスのワークショップ（8/11） ③ヒップホップダンスのワークショップ（9/3,9/16）	継続	継続	文化振興課
(5) 経済的支援の充実	保育料の無償化	3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの利用料を無償化します。	3～5歳 1,114人 0～2歳 21人	3～5歳 1,035人 0～2歳 25人	継続 3～5歳 1,037人 0～2歳 25人 予定	継続 3～5歳 973人 0～2歳 14人 予定	こども育成課
	児童手当の支給	次代を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。	受給者数 3,789人 支給額 840,355千円	受給者数 3,651人 支給額 801,485千円	継続	拡充 10月分から①所得制限撤廃②支給期間延長（18歳まで）③第3子以降の支給額増額④支払月を増設（2ヶ月に1回支給）	こども支援課
	こども医療費助成事業	児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成します。	助成額 253,191千円	助成額 297,937千円	継続	継続	こども支援課
	白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3万円分のクーポン券を1歳児から3歳児の保護者に交付し、安心して子育てができる環境を整備します。	交付実績（対象児） 0歳児 317人 1歳児 385人 2歳児 288人 3歳児 197人	交付実績（対象児） 1歳児 324人 2歳児 359人 3歳児 273人	縮小 国の出産・子育て応援交付金の実施に伴い、手厚くなった0歳児へのクーポン交付を廃止。	継続	こども支援課
	小学校入学祝金支給事業	児童の成長段階における保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整備するため、小学校入学時に子ども1人当たり5万円の入学祝金を支給します。		児童数 441人 支給額 22,050千円	新規	継続	こども支援課
	白河っ子出産・子育て応援ギフト支給事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給します。	新規（R5.2月開始） 給付実績 702人 （出産 439人、子育て263人）	給付実績 501人 （出産 244人、子育て257人）	継続	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 ・小学校 28,584千円 ・中学校 35,565千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 3,379千円 ・中学校 1,520千円	就学援助費 ・小学校 26,949千円 ・中学校 34,591千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 3,874千円 ・中学校 2,375千円	継続	継続	学校教育課
	奨学資金貸与事業 入学一時金貸与事業	経済的な理由により修学が困難と認められる生徒・学生に対する奨学資金の貸与と、保護者に対する入学一時金の貸与により経済的支援を行います。	奨学資金貸付42人、23,160千円 入学一時金貸付 0人	奨学資金貸付36人、20,530千円 入学一時金貸付 2人、1,400千円	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	教育総務課
	多子世帯給食費負担軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、18歳以下の兄弟姉妹のうち義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成し、多子世帯における経済的な負担軽減を図ります。	対象者数、助成額 小学生 294人 15,597千円 中学生 40人 2,237千円	対象者数、助成額 小学生 283人 15,012千円 中学生 40人 2,320千円	継続	継続	健康給食推進室
(6) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に対して生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置し就業支援体制を確保します。	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援 対象者数 14人	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援 対象者数 15人	継続	継続	こども支援課
	児童扶養手当の支給	児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。	受給者数 493人	受給者数 448人	継続	継続	こども支援課
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸し付けます。	年間貸付件数 2件	年間貸付件数 0件	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	助成額 12,054千円	助成額 12,502千円	継続	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業	ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	受給者数 4人	受給者数 5人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対し、生活費月5万円（子どもの人数による加算有り）を貸し付けるとともに、修業終了後、一定の条件を満たした場合にはその返還を免除し、経済的自立を支援します。	貸付人数 3人	貸付人数 4人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が経済的自立を図るために、対象講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成します。	受給者数 0人	受給者数 0人	継続	継続	こども支援課
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子どもが、就職・転職によって、自立や生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する場合に、その受講費用の一部を助成します。	継続	受給者数 0人	継続	継続	こども支援課

2 子どもを生き育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し	性別役割分担意識の見直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	令和4年9月3日(日) 「家事シェア応援講座」を実施 令和4年10月9日(日) 「男性のためのお料理セミナー」を実施	●釜子小料理教室 令和5年11月18日(土)に実施 ●五箇小料理教室 令和5年12月19日(火)に実施 ●男性の料理教室 令和5年11月11日(土)に実施 ●親子料理教室 令和5年12月16日(土)に実施 ●男女共同参画推進講演会 令和5年12月16日(土)に実施	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	一般事業主行動計画策定の推進	次世代育成支援対策推進法では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
		少子高齢化や人口減少を背景とした労働者不足の解消及びライフワークバランスの向上を図るため、子育てや在宅介護等により働きたくても働けない女性等に対し、新たな働き方として「クラウドソーシング」を活用し、推進するものです。	クラウドソーシング体験セミナーや在宅ワーク入門講座、CWスタートアップサポート、個別スキルアップサポートなど、実践的な取り組みを通じて、技術の育成支援に加えてスキルアップ支援を行った。	廃止	令和2～4年度において地方創生推進交付金を活用して実施してきたが、今年度は予算確保ができなかったため予定なし。	廃止	商工課

2 子どもを生き育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(2) 仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関して、機関誌等を通じて企業・事業主等への啓発に努めるとともに、市民に対する広報を行います。	啓発・広報を行った。	啓発・広報を行った。	継続 引き続き、仕事と子育ての両立のための啓発・広報を推進していく。	継続 引き続き、仕事と子育ての両立のための啓発・広報を推進していく。	生涯学習スポーツ課
			男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施した。	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施した。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	商工課
	育児支援事業	市内中小企業の男性従業員の育児休業取得率向上を図るため、男性従業員の育児休業取得日数に応じ事業主に対し補助金を支給します。				新規 男性が育児休業を取得しやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境の整備を促進するため、白河市内の事業所で勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、中小企業主に対して、奨励金を交付する。	商工課
	家庭生活での男女の相互協力の促進	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続 引き続き、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を行っていく。	継続 引き続き、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を行っていく。	生涯学習スポーツ課
国、県及び関係団体との連携	今後も国、県及び地域における関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について推進します。	継続 女性のための起業セミナーの実施	継続 女性のための起業セミナーの実施	継続 女性のための起業セミナーを開催し、起業家支援の実施を行っていく。	継続 女性のための起業セミナーを開催し、起業家支援の実施を行っていく。	商工課 関係各課	

2 子どもを生き育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(3) 次世代の親の育成	家庭における男女平等教育の推進	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	講演会、セミナーはコロナのため中止。	【再掲】 ●男性の料理教室 令和5年11月11日(土)に実施 ●親子料理教室 令和5年12月16日(土)に実施 ●男女共同参画推進講演会 令和5年12月16日(土)に実施	継続 引き続き、家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図っていく。	継続 引き続き、家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図っていく。	生涯学習スポーツ課
	学校における男女平等教育の推進	道徳の時間において全小中学校で実施し、自他の尊重や自尊心を高めることを目標に、今後も指導に力を入れます。	「特別の教科 道徳」や、社会科の授業等で「両性の本質的平等」について学習してきた。	「特別の教科 道徳」や、社会科の授業等で「両性の本質的平等」について学習してきた。	継続	継続	学校教育課
	地域における男女平等教育の推進	出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続	継続	生涯学習スポーツ課
			男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続	継続	中央公民館
(4) 雇用の安定の推進	性別役割分担意識の見直し【再掲】	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	令和4年9月3日(日) 「家事シェア応援講座」を実施 令和4年10月9日(日) 「男性のためのお料理セミナー」を実施	【再掲】 ●釜子小料理教室 令和5年11月18日(土)に実施 ●五箇小料理教室 令和5年12月19日(火)に実施 ●男性の料理教室 令和5年11月11日(土)に実施 ●親子料理教室 令和5年12月16日(土)に実施 ●男女共同参画推進講演会 令和5年12月16日(土)に実施	継続	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携【再掲】	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	【再掲】 継続	【再掲】 継続	【再掲】 継続	【再掲】 継続	関係各課

2 子どもを生き育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(5) 子育て中の保護者・子ども同士の交流の促進	育児支援事業	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	離乳食相談会 21回 27人	離乳食相談会 16回 29人	継続	継続	こども支援課
	子育てサロン推進事業	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	子育てサロン 3団体	子育てサロン 3団体	継続	継続	こども支援課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしやすい市街地の整備を推進します。	暮らしやすい良好な住環境を確保するため、土地利用に乖離が見られる用途地の見直しについて検討を進めた。	南湖公園周辺の用途地の見直しを実施した。	継続	継続	都市計画課
			良質な居住環境の確保のため、秩序ある建築行為の促進を図った。	良質な居住環境の確保のため、秩序ある建築行為の促進を図った。	継続	継続	建築住宅課
	宅地開発の誘導	自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。	開発行為について、都市計画法に基づいた適正な指導に努めた。	都市計画法に基づく開発行為について、適正な指導に努めた。	継続	継続	都市計画課
			継続	継続	継続	継続	建築住宅課
公営住宅の整備	安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のストックに努めます。	関川窪市営住宅4～6号棟給排水管改修工事 松風の里市営住宅2号棟揚水ポンプ取替修繕 真舟市営住宅1・2号棟揚水ポンプ取替修繕	関川窪市営住宅7号棟給排水管改修工事 石久保市営住宅農業集落排水接続工事 石切場市営住宅6号棟施設改修工事 真舟市営住宅3号棟揚水ポンプ取替修繕 久田野市営住宅2・3号棟揚水ポンプ取替修繕	継続 関川窪市営住宅7号棟給排水管改修工事 石久保市営住宅農業集落排水接続工事 石切場市営住宅6号棟施設改修工事 真舟市営住宅3号棟揚水ポンプ取替修繕 久田野市営住宅2・3号棟揚水ポンプ取替修繕	継続 松風の里市営住宅3号棟給排水管改修工事 松風の里市営住宅4号棟給排水管改修工事 関川窪市営住宅1号棟施設改修工事 松風の里市営住宅1号棟揚水ポンプ取替修繕 久田野市営住宅1・5号棟揚水ポンプ取替修繕	建築住宅課	
人にやさしいまちづくりの推進	すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課	

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	令和5年2月に国道294号白河バイパスが全線開通した。	県が行う都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援した。	継続 県が行う都市計画道路西郷搦目線円明寺工区等の整備を支援する。	継続 県が実施する都市計画道路西郷搦目線円明寺工区等の整備を支援する。	都市計画課	
		維持改修事業やしらかわセーフロード事業により現場打側溝の改修を行った。	維持改修事業やしらかわセーフロード事業により現場打側溝の改修を行った。	継続	継続	道路河川課	
		継続 秩序ある建築行為を促進することで良質な居住環境の整備を図った。	継続 秩序ある建築行為を促進することで良質な居住環境の整備を図った。	継続	継続	建築住宅課	
公園の整備充実	子どもたちの日常的な遊び場となる魅力ある公園や城山公園及び南湖公園などの史跡を活かした公園の整備充実に努めるとともに、日常的に安心して利用できるよう適切な維持管理を行います。	公園施設の長寿命化を図るための計画を策定	東風の台運動公園遊具更新 南湖公園四阿更新 鶴子山公園四阿更新 一里段公園四阿更新	継続	拡充 ・南湖公園を安全に散策できるよう、①園路整備に取り組むとともに、②一部車道において歩行空間を確保する通行規制社会実験を実施する。 ・「白河駅周辺」と「新白河駅周辺」の公園整備工事を実施する。	都市計画課	
		南湖公園については、店舗群前（北東湖岸）西端部において、園路舗装を行った。	南湖公園の照明設置を検討するために、市民を対象としたワークショップを開催した。	継続 市民が安全に利用できるよう、整備に向けた検討を進める。	継続 市民が安全に利用できるよう、整備に向けた検討を進める。	都市計画課 文化財課	
公園緑地の保全	市民が日常的に集う公園や緑地などを良好な状態で市民に提供するには、ボランティア等市民の協力も必要ことから、新たなボランティア等支援組織の発掘及び育成とともに、併せて環境の充実に努めます。	継続	市民との公園維持管理協定による公園管理：64公園	継続	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努める。	都市計画課	

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	歴史と自然を活かした魅力ある景観形成	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図ります。また、歴史的風致形成建造物の保存修景や、景観に配慮した建築物等の整備について、補助制度の有効な活用を促し、良好な景観形成を図ります。	歴史的まちなみ修景事業 4件	歴史的まちなみ修景事業 3件	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、まちなみ修景補助の有効な活用を促すなど、良好な景観形成を図っていく。	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、まちなみ修景補助の有効な活用を促すなど、良好な景観形成を図る。	都市計画課
			歴史的風致形成建造物保存修景補助金 2件（3棟）	歴史的風致形成建造物保存修景補助金 1件（1棟）	継続 歴史的風致形成建造物の保存・修景を行う整備について補助を行う。1棟につき上限500千円	継続 歴史的風致形成建造物の保存・修景を行う整備について補助を行う。1棟につき上限500千円	まちづくり推進課
(2) 安全・安心に外出できるやさしいまちづくりの整備・推進	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きバリアフリー化を図ります。	公共施設建設・改修などにおいてバリアフリー化を図った。	公共施設建設・改修などにおいてバリアフリー化を図った。	継続	継続	建築住宅課
	生活道路の整備	老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路については、全体的な生活関連道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	維持改修事業や公共施設等適正管理推進事業により年次計画に基づき整備を行った。	維持改修事業や公共施設等適正管理推進事業により年次計画に基づき整備を行った。	継続	継続	道路河川課
	歩行者用道路の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	令和5年2月に国道294号白河バイパスが全線開通した。	県が行う都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援した。	継続 引き続き、県が行う都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援する。	継続 引き続き、県が行う都市計画道路白河駅白坂線向新蔵工区、西郷搦目線円明寺工区の整備等を支援する。	都市計画課
			通学路の歩道整備を実施した。	通学路の歩道整備を実施した。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	道路河川課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	交通安全施設の整備	交通事故が発生しやすい場所については、道路改良工事により整備を図っていきます。信号機やカーブミラーなどの設置については、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	カーブミラー、防護柵の設置、区画線の引き直しを実施した。	カーブミラー、防護柵の設置、区画線の引き直しを実施した。	継続	継続	道路河川課
			地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討。	地域からの要望を道路管理者等と協議し、危険箇所への看板設置を実施した。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討する。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署・道路管理者と協議し、必要な安全対策を検討する。	生活防災課
	総合交通規制安全対策の充実	地域の実態に即した交通規制安全対策について、関係機関と協議を進め実施します。	地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討。	地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討した。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討する。	継続 地域からの要望を交通安全団体・警察署と協議し、必要な安全対策を検討する。	生活防災課
	地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施。	市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施した。	継続 市防犯協会の組織見直しと、警察署との連携による支援を実施する。	継続 市防犯協会や防犯指導隊などとの連携や、情報共有など、必要な支援を実施する。	生活防災課
	防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施。	防犯協会や警察署などと連携し、デジタルサイネージや防災無線、市公式SNSを活用し広報啓発活動を実施した。	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動を実施する。	継続 防犯協会や警察署と連携し、デジタルサイネージや防災無線等を使用した広報啓発活動を実施する。	生活防災課
	街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路灯の計画的な設置や適正な管理に努めます。	地域の要望箇所に街路灯の設置を行った。	地域の要望箇所に街路灯の設置を行った。	継続	継続	道路河川課
	交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	・交通安全ポスター・標語コンクールを実施 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を実施。	・交通安全ポスター・標語コンクールを実施。 ・交通安全鼓笛パレードは各学校からの要請を受け、担当職員及び広報車両を派遣するなどの支援を行った。	継続 ・交通安全ポスター・標語コンクールを実施する。 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員の派遣など、必要な支援を行う。	継続 ・交通安全ポスター・標語コンクールを実施する。 ・交通安全鼓笛パレードは各学校ごとに実施するため、職員や広報車両の派遣など、必要な支援を行う。	生活防災課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(3) 子どもを交通事故から守るための活動の推進	交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりがその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室の開催。	各期運動時の啓発及び夏休み期間中に交通安全教室を開催した。	継続 各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室を開催する。	継続 各期運動時の啓発及び夏休み期間中の交通安全教室を開催する。	生活防災課
		今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	交通安全教室の実施と共に、全国交通安全運動にも積極的に取り組んでいる。	交通安全教室の実施と共に、全国交通安全運動にも積極的に取り組んでいる。	継続	継続	学校教育課
			全幼稚園・保育園・こども園で年次計画により実施	全幼稚園・保育園・こども園で年次計画により実施	継続 全幼稚園・保育園・こども園で年次計画により実施	継続	こども育成課
	教員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加をします。	各校で交通安全に関する教職員の指導力の向上に努めるよう呼びかけるとともに、交通安全の研修の機会がある度に積極的に紹介している。	各校で交通安全に関する教職員の指導力の向上に努めるよう呼びかけるとともに、交通安全の研修の機会がある度に積極的に紹介している。	継続	継続	学校教育課
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施。	各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPや防災無線等での呼びかけを実施した。	継続 各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPやSNSでの呼びかけを実施する。	継続 各運動及び6月のシートベルト着用強化月間にHPや防災無線等での呼びかけを実施する。	生活防災課
			各園より、保護者に対しお便り等で周知した。	各園より、保護者に対しお便り等で周知した。	継続 各園より、保護者に対しお便り等で周知を図る	継続	こども育成課
	通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行うために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討。	「白河市通学路交通安全プログラム」に出席し、生徒・児童への街頭指導方法を検討した。	継続 通学路点検の結果から、生徒・児童への街頭指導方法を検討する。	継続 「白河市通学路交通安全プログラム」に出席し生徒・児童への街頭指導方法を検討する。	生活防災課
			合同点検を実施した。	合同点検を実施した。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	継続 対策が必要な箇所について状況の確認を行う。	道路河川課
			小学校5校、中学校4校の点検箇所27箇所を実施	小学校3校、中学校2校の点検箇所18箇所を実施	継続	継続	学校教育課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	学校教育課や警察署等と密に情報共有を行い、防災無線等を用いた注意喚起を実施した。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 学校教育課や警察署等と密に情報共有を行い、いち早く住民に防犯情報周知を行う。	生活防災課
			不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに小・中学校に通知するとともに、子ども支援課、生涯学習スポーツ課との情報共有を行った。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに小・中学校に通知するとともに、子ども支援課、生涯学習スポーツ課との情報共有を行った。	継続	継続	学校教育課
			少年センターと連携して取り組んだ。	少年センターと連携して取り組んだ。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の速やかな情報共有に努めます。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）や警察署との連携により犯罪情報を共有し、防災無線等を活用した犯罪の情報周知を行った。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）や警察署との連携により犯罪情報を共有し、防災無線等を活用した犯罪の情報周知を行う。	生活防災課
			少年補導員と連携した情報提供を行った。	少年補導員と連携した情報提供を行った。	継続	継続	学校教育課
			市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携して取り組んだ。	市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携して取り組んだ。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	パトロール活動の推進	PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてパトロール活動を実施します。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	防犯団体（協会・指導隊）が各自パトロールを実施し、児童・生徒の見守りを行った。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯団体（協会・指導隊）が児童・生徒の見守りを実施するために必要な支援を行う。	生活防災課
			見守り隊の活動を実施	見守り隊の活動を実施	継続	継続	学校教育課
			少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	防犯講習の実施	子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯教室を継続して実施します。	防犯団体（協会・指導隊）との連携と安心安全情報の発信。	今年度の防犯講習にかかる依頼等はなし。	継続 防犯団体（協会・指導隊）との連携と防災無線等による安心安全情報の発信を実施する。	継続 防犯協会・指導隊や警察署が実施する防犯教室において、必要な支援を実施する。	生活防災課
			防犯教室は全小中学校で実施した。	防犯教室は全小中学校で実施した。	継続	継続	学校教育課
			地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるために機会を提供した。	地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるために機会を提供した。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するとともに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布している。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布している。	継続 ステッカーの更新、名簿の見直しを行う。	継続 学校と情報共有を図り、名簿の見直しを行い更新する。	生涯学習スポーツ課
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、メディアコントロールの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにメディアコントロールの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	事業廃止		事業廃止		生涯学習スポーツ課
			各学校でメディアコントロールの取り組みを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校でメディアコントロールの取り組みを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	継続	継続	学校教育課
	社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	継続	7月の強調月間に併せて活動を行った。	継続 引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	生涯学習スポーツ課
環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向けて、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	生涯学習スポーツ課	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳をこども支援課窓口で交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	292人	269人	継続	継続	こども支援課
	父子健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本やこどものこころと体の発達等が記載されている『イクメンビギナー必携ノート』を第1子の父親に対して、母子健康手帳とあわせて交付します。	115人	111人 (第1子の父親に対し交付)	継続	継続	こども支援課
	妊産婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊産婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊婦 478人 延べ 3586回 産婦 301人 延べ 462回	妊婦 410人 延べ 3,166回 産婦 266人 延べ 428回	継続	継続	こども支援課
	新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ります。	検査 300人	検査 262人	継続	継続	こども支援課
	産後ケア事業	若年妊婦や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス（宿泊ケア・日帰りケア）を提供することにより、自信を持って育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とします。	産後ケア事業 日帰りケア 3件 宿泊ケア 5件	産後ケア事業 日帰りケア 3件 宿泊ケア 5件	継続	継続	こども支援課
	乳幼児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数 286件	訪問件数 266件	継続	継続	こども支援課
	養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援が必要な家庭を訪問し、相談、助言、指導を行います。	年間延べ利用者数 44人	15世帯 延67人	継続	継続	こども支援課
	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした健康診査及び1歳児、2歳児歯科健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診者数 4ヶ月 328人 1歳 361人 1.6ヶ月 341人 2歳 334人 3歳 396人	受診者数 4ヶ月 282人 1歳 304人 1歳6か月 313人 2歳 361人 3歳 348人	継続	継続	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児の親等に対して親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数 妊産婦 327件 乳児 50件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 52件	種別 延べ件数 妊産婦 271件 乳児 13件 (赤ちゃん訪問/養育支援訪問を除く) 幼児 45件	継続	継続	こども支援課
	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や児童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、おたふくかぜ、インフルエンザ(中学三年生)の予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	・定期及び任意予防接種実績 四種混合 1,270名 二種混合 434名 日本脳炎 2,105名 ヒブ 1,242名 小児用肺炎球菌 1,239名 水痘 643名 麻しん風しん 767名 BCG 311名 B型肝炎 907名 子宮頸がん 722名 ロタウイルス 661名 おたふくかぜ 354名 中学3年生インフルエンザ 200名 妊娠希望者等風しん・MR 42名 ・新型コロナウイルス(5～18歳) 延べ人数(R5.4.1年齢基準日) 1回目 4,830名・2回目 4,776名 3回目 3,852名・4回目 2,200名 5回目 2名	・定期及び任意予防接種実績 四種混合 974名 二種混合 395名 日本脳炎 1,554名 Hib感染症 1,147名 小児の肺炎球菌感染症 1,150名 水痘 603名 麻しん風しん混合 711名 BCG 281名 B型肝炎 876名 子宮頸がん 879名 ロタウイルス 676名 おたふくかぜ 339名 小児・妊婦インフルエンザ 2,518名 MR・風しん(妊娠希望) 76名 ・新型コロナウイルス接種実績 1,152名	継続	継続	健康増進課
	口腔の健康管理	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	フッ化物洗口実績校 ・小学校 12校 ・中学校 6校	フッ化物洗口実績校 ・小学校 13校 ・中学校 8校	継続	継続	こども支援課
	育児支援事業【再掲】	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	【再掲】 離乳食相談会 21回 27人	【再掲】 離乳食相談会 16回 29人	【再掲】 継続	【再掲】 継続	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	母と子の健康づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布 1,089通 郵送	行事予定表を作成し配布 1,035通 郵送	継続	継続	こども支援課
	子育てサロン推進事業【再掲】	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	【再掲】子育てサロン 3団体	【再掲】子育てサロン 3団体	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課
	子育てスキルアップ事業	子育てに大切な基本的な生活リズムや愛着形成の促進、メディアコントロールについての意識の醸成を図るため母子手帳交付時や妊婦・乳幼児健診時での助言や集団指導、子育て教室での保護者向け講演会を実施します。 また、保育環境や保育の実際、気になる子の関わり方について医師より助言をいただく訪問型研修を行います。	わくわく子育て教室 動画配信 342人 健診時集団教育 68回 1760人 訪問型研修 10回 Baby Happy Room はいはい 12回 146組 293人 とことこ 12回 85組 170人	わくわく子育て教室 動画配信 67人 健診時集団教育 66回 1,603人 訪問型研修 10回 Baby Happy Room はいはい 12回 86組 175人 とことこ 12回 70組 140人	継続	継続	こども支援課
(2)「食育」の推進	乳幼児の栄養指導	乳幼児健康診査や育児支援事業において、離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスムーズな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムや「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。	乳幼児健康診査 1760人 離乳食相談会 21回 27人	乳幼児健康診査 1,608人 離乳食相談会 16回 29人	継続	継続	こども支援課
	保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的にを行います。	保育園 5園 ・早寝早起き朝ごはん歯みがき ・3つの食品群の働き	保育園給食 5園 食育指導 保育園5園 幼稚園9園 認定こども園3園	継続	継続	こども育成課
	学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体位の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	継続	・食育メニューや行事食、郷土食等を取り入れた給食を提供 ・市内統一の減塩献立の実施（1回） ・地場産物を活用した給食を提供	継続	継続	健康給食推進室
	食育指導	幼稚園、保育園を訪問し、正しい栄養の摂り方、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 18回 受講者 619人	回数 17回 受講者 588人	継続	継続	こども支援課 育成

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(3) 思春期保護対策の充実	心の健康に関する情報提供・知識の普及	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報の提供を行います。	校長会等において「SOSの出し方に関する教育」をはじめ、心の健康づくりに関する資料や情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において「SOSの出し方に関する教育」をはじめ、心の健康づくりに関する資料や情報を提供し、意識化を図った。「SOSの出し方に関する教育」は各校の教育課程に少なくとも1回は位置づけて実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	市配置のスクールカウンセラーを増員し、県配置をあわせ、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置します。	【再掲】継続	【再掲】継続	【再掲】継続	【再掲】継続	学校教育課
	ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に広め、より多くの学校で実践できるようにします。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と言う意味。「障がいについては障がい者こそが専門家」という考えのもとに平等かつ対等に話し合います。)	校長会や教頭会、各種研修回答で啓発を図った。	校長会や教頭会、各種研修回答で啓発を図った。	継続	継続	学校教育課
	「性に関する指導」の充実	性についての指導を充実させ、優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	たばこが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校において、たばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教諭が中心となって計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	アルコールが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資料やビデオ及びパネル等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(4) 地域における小児医療の充実	地域医療体制の整備	地域医療に関する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	健康づくり推進協議会を開催 2回 地域医療啓発事業 3回	健康づくり推進協議会を開催 3回 地域医療啓発事業（啓発資料配布）	継続	継続	健康増進課
	救急医療の充実	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	受診延べ数 小児平日夜間救急 91名 休日当番医（小児） 1,491名	受診延べ数 小児平日夜間救急 191名 休日当番医（小児） 2,268名	継続	継続	健康増進課
	当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	継続	継続	健康増進課
(5) 不妊に関する相談支援	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない方に治療費の一部を助成します。	助成件数 27件	実施なし	要検討	廃止 (不妊治療が保健適用の対象となったため)	こども支援課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、保険適用外となる不妊治療費と不妊症検査費用の一部及び治療にかかる通院に対する助成を行います。				新規	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(6) 子どものすこやかな発育・発達支援の充実	発達支援事業	発達の遅れ等の可能性がある乳幼児を対象に、発達支援教室の開催や、臨床心理士・言語聴覚士による相談、医師による発達相談会、保育園・幼稚園の巡回相談を実施します。	のびのび教室 3教室 実施回数 74回 参加延数 381人 心理相談 36回 77人 ことばの相談 12回 44人 発達相談会 12回 30人 巡回相談 24回 114人	のびのび教室 3教室 実施回数 75回 参加延数 387人 心理相談 36回 82人 ことばの相談 12回 42人 発達相談 12回 34人 巡回相談 23回 120人	継続	継続	こども支援課
	白河っ子応援事業 【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	【再掲】 ・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：431名 ・フォローアップ訪問 回数：24回 実施児童数：52名 ・巡回相談 回数：24回 実施児童数：112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	【再掲】 ・すこやか相談会 回数：51回 実施児童数：322名 ・フォローアップ訪問 回数：27回 実施児童数：236名(年中児・年長児のフォローアップ児・経過観察児) ・巡回相談 回数：23回 実施児童数：延112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 0回 0人 ・小学校見学同行支援 延19人	【再掲】 継続	【再掲】 継続 ・すこやか相談会 回数：31回 実施児童数：317名 ・フォローアップ訪問 回数：20回 実施児童数：80名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	こども支援課 こども育成課
	口腔の健康管理 【再掲】	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	【再掲】 フッ化物洗口実績校 ・小学校 12校 ・中学校 6校	【再掲】 フッ化物洗口実施校 ・小学校 13校 ・中学校 8校	【再掲】 継続	【再掲】 継続	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(7)子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ①確かな学力の向上	基礎学力向上推進事業	年3回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	年3回学力向上推進会議を実施するとともに、研究収録を作成し、学力向上の推進を図った。	年3回学力向上推進会議を実施するとともに、研究収録を作成し、学力向上の推進を図った。	継続	継続	学校教育課
	国際理解教育の拡充	現在はALT（外国語指導助手）6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	継続	継続	学校教育課
	情報教育の充実	児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	電子黒板を 小学校に24台、中学校に18台、計42台設置した。	校務支援パソコンを29台更新した。また、電子黒板を小学校に24台、中学校に8台、計32台設置した。	継続 校務支援パソコンを29台更新する予定である。また、電子黒板を小学校に24台、中学校に8台、計32台設置予定。	継続 電子黒板を小学校に8台設置予定（中学校は整備完了）。また、校務支援パソコンを一括リース契約に変更予定。	学校教育課
	特別支援教育支援員配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校生活のサポートのための支援員を配置するとともに、資質向上のための研修会を定期的実施します。	47名の支援員を配置した。	47名の支援員を配置した。	継続	継続	学校教育課
	土曜学習推進事業	希望する小学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供する「土曜学習会」を市内6会場で実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	廃止	廃止	廃止	廃止	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	子どもの読書活動推進事業の実施	策定済みの「第三次白河市子ども読書活動推進計画」に基づいた図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持った図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書の配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。また、読書ボランティアの効率的な活用を進めます。	資料の充実 児童書 118,922冊 児童サービス担当職員 りぶらん) 正2人、会計年度任用職員6人 地域館) 会計年度任用職員8人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業(1歳児対象) 年12回 285人 担当5人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施(東) 図書館見学などの対応(全館) 学校でのおはなし会・ブックトーク(大信) 児童読書感想画展(学校)の実施 手づくり絵本展の実施、だれでもブックデザイナー(児童クラブ等)の実施 新一年生への読書ノート配付 おはなし会ボランティア 8人	資料の充実 児童書 118,922冊 児童サービス担当職員 りぶらん) 正2人、会計年度任用職員6人 地域館) 会計年度任用職員8人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業(1歳児対象) 年12回 285人 担当5人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施(東) 図書館見学などの対応(全館) 学校でのおはなし会・ブックトーク(大信) 児童読書感想画展(学校)の実施 手づくり絵本展の実施、だれでもブックデザイナー(児童クラブ等)の実施 新一年生への読書ノート配付 おはなし会ボランティア 8人	継続 小学校新一年生への読書ノート配付 ブックスタート事業	継続 小学校新一年生への読書ノート配付 ブックスタート事業	図書館
			読み聞かせ団体への協力(大信)	読み聞かせ団体への協力(大信)	継続	継続	
			継続	公立保育園 5園 計120冊 公立幼稚園 8園 計175冊 私立保育園・こども園(保育部) 10園 計168冊(239,000円補助) 私立幼稚園・こども園(幼稚部) 6園 計110冊(179,000円補助)	公立保育園 5園 計120冊 公立幼稚園 8園 計175冊 私立保育園・こども園(保育部) 10園 計168冊(239,000円補助) 私立幼稚園・こども園(幼稚部) 6園 計110冊(179,000円補助)	継続	継続 公立保育園 5園 公立幼稚園 7園 私立保育園等 10園(補助金交付) 私立幼稚園等 6園(補助金交付)

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ②豊かな心の育成	道徳教育の充実	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。道徳が「特別の教科」になったのに伴い、教科書を中心に授業を展開し、また学校教育全体を通して道徳教育に取り組むよう、そして適切な評価ができるよう指導法の啓発に努めます。	各校で「特別の教科 道徳」に取り組み、その実施状況については全校調査を行って把握している。	各校で「特別の教科 道徳」に取り組み、その実施状況については全校調査を行って把握している。	継続	継続	学校教育課
	学校図書館活用推進事業の推進	市立図書館と連携して学校司書の配置校を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	全小中学校に学校司書を配置し、子ども達の読書環境の充実を図ることができた。	全小中学校に学校司書を配置し、子ども達の読書環境の充実を図ることができた。	継続	継続	学校教育課
	多様な体験活動の推進	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	継続	継続	学校教育課
	白河市歴史・文化再発見事業	小学1年生から中学3年生に、系統的、体験的に、自分が生まれ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようにします。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	継続	継続	学校教育課
	図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推進します。	ちびっこおはなしのくに おはなし会 上記2つのおはなし会は、新型コロナ対策のため中止。代替として下記のおはなし会を実施。 ミニミニおはなし会(43回、339人) 夏・冬のおたのしみ会(27人)	ミニミニおはなし会 (~5/4コロナ禍対応のためのおはなし会・5回、31人) ちびっこおはなしのくに (5/12~再開・11回、168人) おはなし会 (5/12~再開・27回、232人) 夏・冬のおはなし会(50人) 東図書館おはなし会(64人)	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第3木曜日 おはなし会：毎月第1木曜日、第2・4土曜日	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第3木曜日 おはなし会：毎月第1木曜日、第2・4土曜日 東図書館おはなし会：毎月第4日曜日	図書館
	白河市歴史民俗資料館の活用	特別企画展等を開催した際には、図録等を作成します。また、企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めるとともに、白河の歴史文化を学ぶ機会を提供します。	特別企画展「松平定信と渋沢栄一」を開催し、図録を刊行した。また、白河藩士の分限帳を活字化した報告書を刊行し、白河の歴史文化に関する学習機会の提供に努めた。	令和5年度は、行田市・桑名市との友好都市締結25周年を記念した特別企画展「武門の遺産」を小峰城歴史館で開催した。また、旧小峰城太鼓櫓に関する報告書や、市所蔵資料の目録等を刊行し、白河の歴史・文化に関する学習機会の提供に努めた。	継続 令和5年度は、行田市・桑名市との友好都市締結25周年を記念した特別企画展を小峰城歴史館で開催予定である。また、市の歴史・文化に関する報告書を刊行予定。	継続 令和6年度は、国重要文化財に指定される天王山遺跡出土品の企画展(会場：歴史民俗資料館)および南湖公園の国指定100周年記念企画展(会場：小峰城歴史館)を開催予定。また、市の歴史・文化に関する報告書を刊行予定。	文化財課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	生徒指導体制の充実	生徒指導主事を中心に迅速な対応ができるように体制づくりを進めます。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図るとともに、学校訪問等の機会を通して各学校の生徒指導上の課題等について協議を行った。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図るとともに、学校訪問等の機会を通して各学校の生徒指導上の課題等について協議を行った。	継続	継続	学校教育課
	いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないように努めます。	QUテストを2回実施し、より良い学級づくりのために活用を進めた。より良い人間関係づくりを進めることで、いじめの未然防止、早期発見に努めた。	QUテストを2回実施し、より良い学級づくりのために活用を進めた。より良い人間関係づくりを進めることで、いじめの未然防止、早期発見に努めた。また、児童生徒対象、保護者対象のアンケート調査をそれぞれ年5回以上、年3回以上実施した。	継続	継続	学校教育課
	不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	QUテストを2回実施し、不登校の早期対応、早期解決に努めた。	QUテストを2回実施し、不登校の早期対応、早期解決に努めた。	継続	継続	学校教育課
	問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会、教頭会を通して、QUテストを始めとする各種調査の分析や子どもと向き合う時間の十分な確保、日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会、教頭会を通して、QUテストを始めとする各種調査の分析や子どもと向き合う時間の十分な確保、日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	継続	継続	学校教育課
	家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】継続	【再掲】継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ③ 健やかな体の育成	子どもの体力・運動能力向上事業の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において、コーディネーショントレーニングを導入し、バランスよく体力・運動能力を高めるようにします。	各校の体力向上推進計画に基づき、体育の時間にコーディネーショントレーニングを取り入れるとともに、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。	各校の体力向上推進計画に基づき体力向上に努めるとともに、コーディネーショントレーニングの研修を踏まえ体育の時間等に取り入れることにより、心身の健やかな成長に努めた。	継続	継続	学校教育課
			学校教育課と連携実施	学校教育課と連携実施	継続	継続	こども育成課
	運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を指導徹底します。	地域人材として部活動指導員を2名配置し、運動部活動の支援を行うとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材として部活動指導員を3名配置し、運動部活動の支援を行うとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続	継続（4名配置）	学校教育課
	食育事業の推進	「早寝・早起き・朝ごはんの推進」を中心に、家庭に対し啓発するとともに協力を求めています。 また、白河市食育推進計画に基づき、関係各課と連携し幼少期から自ら学ぶ機会の提供や若い世代への食育を推進します。	継続	継続	継続	継続	健康給食推進室
			・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。 ・広報1月号に「子どもの肥満と生活習慣病予防」、3月号に「早寝・早起き・朝ごはん」について掲載。	・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。	継続	継続	こども支援課 こども育成課
			食生活アンケートを実施 集計データを基にお便りを作成し、家庭へ配布	食生活アンケートを実施 集計データを基にお便りを作成し、家庭へ配布	継続	継続	こども育成課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
			<ul style="list-style-type: none"> ・減塩教育6回実施 ・小学6年生で実施している尿中塩分摂取推定量の測定結果に「へる塩健康応援店の紹介」チラシを同封した。 <白河市食生活改善推進協議会> ・コロナ禍の影響で、おやこの食育教室は開催できなかった。そのため、7/19の食育の日の街頭活動で親子連れに資料を配布、また、10/18小学校のテーブルマナー教室の支援時にも資料を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減塩教育7回実施 ・小学6年生で実施している尿中塩分摂取推定量の測定結果に「へる塩健康応援店の紹介」チラシを同封した。 <白河市食生活改善推進協議会> ・毎月19日の食育の日の街頭活動では、親子連れ等の買い物客へ、バランスの良い食事、減塩、野菜の大切さを伝えた。また、350gの野菜の計量を体験し、食を通じた健康づくり活動を実施した。(7回実施) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続 ※減塩教育 ・医師による減塩教育3回 ・保健師、栄養士による減塩教育2回 	健康増進課
	口腔の健康管理【再掲】	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 フッ化物洗口実施校 : 小学校 12校 : 中学校 6校 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 8校 	【再掲】 継続	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 継続 	こども支援課
		フッ化物洗口 保育園8園・幼稚園8園・認定こども園4園 歯科指導 8園実施	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口 保育園4園・幼稚園9園・認定こども園4園 歯科指導 保育園4園・幼稚園9園・認定こども園4園 	継続	継続	こども育成課	
		フッ化物洗口実施校 : 小学校 12校 : 中学校 6校	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 8校 	継続	<ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 7校 	学校教育課	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ④信頼される学校づくり	学校経営の充実	保護者や地域の方々により授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	コロナ禍のため、授業参観や行事では一定の制限を設けたが「新しい生活様式」を踏まえ、保護者や地域の方々に参加できるように工夫した。	一部の行事では規模の縮小等、実施方法等について見直しが行われたが、授業参観をはじめ多くの行事については概ねコロナ前の状況に近い形で実施することができた。	継続	継続	学校教育課
	「市民共学」出前講座の活用	「市民共学」出前講座の活用を促進するため、各種会議等で講座のPRを行い、実施件数の増加に努めます。	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：103講座 実施件数：58件	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：108講座 実施件数：65件	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなど推進を図る。	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなど推進を図る。	生涯学習スポーツ課
	学校施設の有効活用	地域の要請に応じ、積極的に有効活用を図ります。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校運営協議会の活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらう機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。 白二中改築、白三小改修	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。 白二中改築、白三小改修	継続 老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行う。 白二中改築、白三小改修	継続 老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行う。 白一小改築、白三小改修	教育総務課
	教職員の資質の向上	積極的に研修に取り組み、その成果を教員同士が共有できるようにします。	白河一小、白河三小、白河二中で研究公開を実施し、研修に取り組むことができた。	白河二小、白河中央で研究公開を実施し、研修に取り組むことができた。	継続	継続 白河一小、白河三小、白河二中で研究公開を実施予定	学校教育課
	安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小・中学校で、定期的に安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小・中学校で、定期的に安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実 ⑤幼児教育の充実	3年保育の実施・充実	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実に努めます。	令和4年9月1日時点 3歳児243名、4歳児276名、5歳児311名	令和6年3月1日時点 3歳児187名 4歳児248名 5歳児263名	継続	継続 令和6年4月1日時点 3歳児185名 4歳児190名 5歳児244名	こども育成課
	教職員の資質の向上	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、園外研修についても積極的に参加します。	新型コロナウイルス感染症防止のため不参加	各園の課題を解決するよう、話し合いを設け、園外研修も積極的に参加した。	継続	継続	こども育成課
	教育環境の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるように、興味を持って取り組める教材、遊具等の整備を図ります。	ひがし幼稚園の園庭に遊具5台設置	白坂・五箇・大信幼稚園の遊具の修繕と、五箇・大信幼稚園の砂場の修繕を実施	継続 点検により改善の必要がある各園の遊具を順次修繕する	継続 点検により改善の必要がある各園の遊具を順次修繕する	こども育成課
	施設の整備	幼児教育の質的変化や新たな施策に対応するため、長期的な幼児数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。	みのり保育園に防犯カメラを設置 認定こども園ぼだい樹・西こども園・さくらの木に対し防犯カメラ設置の補助を実施 全保育園及び表郷・大信・ひがし幼稚園にICT保育業務支援システムを導入	・(仮)表郷こども園建設事業の基本設計を実施 ・さくら保育園の給食室に食洗器を導入 ・公立幼稚園の送迎バスに安全装置取付 ・私立こども園の送迎バスに安全装置取付のための補助金を交付 ・白二小第二児童クラブを整備	継続 公立幼稚園の送迎バスに安全装置の取付を行う 私立園の送迎バスに対しては補助金を交付し対応する	継続 ・(仮)表郷こども園建設事業実施設計 ・大沼・白坂・五箇・関辺幼稚園にICTシステム導入予定 ・白五小第二児童クラブを移設予定 ・児童クラブにICTシステム導入予定 など	こども育成課
	施設の維持管理	幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実を図ります。	保育園 19箇所 幼稚園 25箇所 児童クラブ 4箇所 修繕実施	保育園 20箇所 幼稚園 31箇所 児童クラブ 8箇所 修繕実施	継続 老朽化した施設をメインに、優先順位を定めて計画的に修繕を実施する	継続 老朽化した施設をメインに、優先順位を定めて計画的に修繕を実施する	こども育成課
保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	幼・小連携を進めると共に、教職員研修でも小・中学校教員が幼稚園で体験研修を行った。	継続	継続	学校教育課	
		継続	継続	継続	継続	こども育成課	
私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るため、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	3,003,900円助成	2,724,000円助成	継続	継続	こども育成課	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもの教育相談や教育の充実に努めます。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	継続	継続	学校教育課
			教育委員会と連携して実施	教育委員会と連携して実施	継続	継続	こども育成課
(8) 家庭や地域の教育力の向上 ①家庭養育への支援の充実	子育て学習講座事業の推進	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	廃止		廃止		生涯学習スポーツ課
	家庭教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向けて、家庭教育学級を継続して実施します。	市内保育園5園、幼稚園8園、小学校13校、中学校8校において、年間を通じて家庭教育学級を開催した。	市内保育園5園、幼稚園8園、小学校13校、中学校8校において、年間を通じて家庭教育学級を開催した。	継続 引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図る。	継続 引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図る。	生涯学習スポーツ課
	ブックスタート事業	1歳児健康診査時に、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施し、母親等が絵本を通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	年12回 370人 ボランティア 4人 コロナ対策のため、ボランティアの参加は見送り。職員による大型絵本の読み聞かせや説明を実施し、絵本のプレゼントを行った。また、図書資料の展示を行った。	年12回 285人 ボランティア 4人 コロナ対策のため、ボランティアの参加は見送り。職員による大型絵本の読み聞かせや説明を実施し、絵本のプレゼントを行った。また、図書資料の展示を行った。	継続 ボランティア活動は会場の状況等をみて再開する。	継続 ボランティア活動は会場の状況等をみて再開する。	図書館
(8) 家庭や地域の教育力の向上 ②地域の教育力の向上	コミュニティ活動への支援	コミュニティ活動を支援するために、「市民共学」出前講座の活用を促進します。	【再掲】 「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：103講座 実施件数：58件	【再掲】 「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座：108講座 実施件数：65件	継続 各種出前講座を通して、市民のコミュニティ活動を支援していく。	継続 各種出前講座を通して、市民のコミュニティ活動を支援していく。	生涯学習スポーツ課
	子育て支援・地域活動事業【再掲】	市内の認可保育園12園で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	【再掲】 実施園 4園 延べ26回実施	【再掲】 実施園 11園 延べ75回実施	【再掲】 継続	【再掲】 継続	こども育成課
	学校施設の開放	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：64団体 校庭：15団体	市立学校21校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：65団体 校庭：18団体	継続 市立学校21校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放する。	継続 市立学校20校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放する。	教育総務課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	各種スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供した。 総開催回数：885回 総参加者数：12,669人	各種スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会を提供した。 総開催回数：955回 総参加者数：14,448人	継続 引き続き、各種スポーツ教室を通して、スポーツを楽しむ機会を提供していく。	継続 引き続き、各種スポーツ教室を通して、スポーツを楽しむ機会を提供していく。	生涯学習スポーツ課
	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心に奉仕活動や文化活動を通して、心身の健全な育成が図られることから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行った。 登録団体：37団体 育成費交付額：444,000円	白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行った。 登録団体：35団体 育成費交付額：420,000円	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行う。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部登録団体への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	子ども会育成支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行うなどの支援を行います。	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行った。	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行った。	継続 今後子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	継続 今後子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のPTA関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	事業廃止		事業廃止		生涯学習スポーツ課
	青少年育成関係団体への支援	ボーイスカウト福島連盟白河第1団の活動に対して支援を行います。	ボーイスカウトが行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：1団体 活動報償費：20,000円	ボーイスカウトが行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：1団体 活動報償費：20,000円	継続 引き続き、ボーイスカウトの活動支援を行う。	継続 引き続き、ボーイスカウトの活動支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河市体育協会活動の支援	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行っており、幼児から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供するとともに、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行います。	廃止		廃止		生涯学習スポーツ課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	総合型地域スポーツクラブの支援	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域がクラブを立ち上げる際に支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ等が行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：1団体 補助金交付額：50,000円	総合型地域スポーツクラブ等が行う事業に対し支援を行った。 事業実施団体：2団体 補助金交付額：62,000円	継続 引き続き、総合型地域スポーツクラブ等への支援を行う。	継続 引き続き、総合型地域スポーツクラブ等への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。 また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	①こどものための夏休み 恐竜パーク（7/30）、君が王様！ミュージカルをやってみよう！（8/12）、人形劇団ブーク「エルマーのぼうけん」、オペラシアターこんにゃく座（11/13） ②まちなか音楽3 Days（10/8～10/10） ③使用料の免除件数（9件）	①子どものための夏休み（8/11～8/13） ・タップダンスのワークショップ & ライブ ・ケロボンズファミリーコンサート ・親子で楽しむタニケンバンド ②まちなか音楽3 Days（10/7～10/9） ③使用料の免除件数（11件）	継続	継続	文化振興課
		白河文化交流館コミネスを拠点に、舞台芸術作品の公演と子育て支援関係の事業をタイアップさせ、妊婦や育児をしている母親への心身のフォローアップを図ります。		マタニティコンサート「音楽のおくりもの」（7/24）	新規 マタニティコンサート&講演会開催事業	継続	文化振興課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
子どもの人権尊重	子どもの人権等に関する普及啓発の促進	文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	各校で人権教室を実施したり、人権作文コンクールに応募したりするなどして啓発を図った。	各校で人権教室を実施したり、人権作文コンクールに応募した他、啓発資料の配付・活用を行った。	継続	継続	学校教育課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	関係各課
児童虐待防止対策の充実	【新規】子ども家庭総合支援拠点子ども家庭センターの運用	令和3年10月「白河市子ども家庭総合支援拠点」設置。 虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を行う。	・庁内関係部署や要保護児童対策調整機関などと連携しより良い運用に努めた。 ・市民へ虐待と相談窓口を周知するためリーフレットを全戸配布した。	・庁内関係部署や要保護児童対策調整機関などと連携し、より良い運用に努めた。	継続	【拡充】 児童福祉社の子ども家庭総合支援拠点と、母子保健機能を持つ子育て世代包括支援センターとを合わせて、R6.4より、こども家庭センターとして、児童虐待防止の推進を図る。	こども支援課
	要保護児童対策地域協議会の推進	児童福祉法による法定協議会である「白河市委保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。また、市内の小中学校、幼稚園・保育園に通う全ての児童・生徒に、チラシを配布し、児童虐待の啓発を図ります。各構成機関の連携のもと、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	虐待の発生予防	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 46件	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 45件	継続	継続	こども支援課
	虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めるため、白河っ子応援センターにおける妊娠期からの切れ目ない支援の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	虐待に関する相談支援体制の充実	虐待に関する相談については、児童相談所に加え、令和元年9月に開所した児童家庭支援センターとも連携し、支援体制の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止など要保護児童対策を図ります。	【再掲】 登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 36人 訪問回数 15家庭（延べ82回）	【再掲】 登録者数 トラスティー兼オーガナイザー 1人 オーガナイザー 3人 ホームビジター 27人 訪問回数 13家庭（延べ77回）	【再掲】継続	【再掲】継続	こども支援課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
(3) 子どもの立直り支援	相談体制の整備	被害を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	各校において教育相談の充実を図るとともに、各校の必要に応じて、SCを派遣した。	各校において教育相談の充実を図るとともに、各校の必要に応じて、SCやSSWを派遣した。	継続	継続	学校教育課
			継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4) 障がい児施策の充実	療育体制の整備	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	継続	継続	継続	継続	社会福祉課
	障がい児の在宅生活支援	障がい児を有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、児童通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。	障がい福祉サービス (実績) 5人 障がい児通所支サービス (実績) 277人	障がい福祉サービス (実績) 5人 障がい児通所支サービス (実績) 303人	継続	継続	社会福祉課
	就学前の障がい児の発達支援の無償化	子育て世帯を応援するため、3歳から5歳までの障がい児が利用する児童発達支援等のサービスについて、利用者負担を無償化します(令和元年10月1日～)。	無償化対象児童数(実績) 110人(R4.4.1~R5.3.31)	無償化対象児童数(実績) 105人(R5.4.1~R6.3.31)	継続	継続	社会福祉課
白河っ子応援事業【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	【再掲】 ・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：431名 ・フォローアップ訪問 回数：24回 実施児童数：52名 ・巡回相談 回数：24回 実施児童数：112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	【再掲】 ・すこやか相談会 回数：51回 実施児童数：322名 ・フォローアップ訪問 回数：27回 実施児童数：236名(年中児・年長児のフォローアップ児・経過観察児) ・巡回相談 回数：23回 実施児童数：延112名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 2回 ・特別支援教育情報提供相談会 0回 0人 ・小学校見学同行支援 延19人	【再掲】 継続	【再掲】 継続 ・すこやか相談会 回数：31回 実施児童数：317名 ・フォローアップ訪問 回数：20回 実施児童数：80名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：5回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 3回 3人 ・小学校見学同行支援 2人	こども支援課 こども育成課	

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	
	特別児童扶養手当等の支給	20歳未満で身体又は精神に障がいがある児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。	特別児童扶養手当受給者数 228人（R4.12.31現在）	特別児童扶養手当受給者数 236人（R5.12.31現在）	継続	継続	こども支援課
		障がいが重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	障害児福祉手当 支給対象者 （実績）35人	障害児福祉手当 支給対象者 （実績）36人	継続	継続	社会福祉課
	自立支援医療（育成医療）の助成	8歳未満（18歳以上は更生医療）の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るための育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者 （実績）1人	育成医療 支給対象者 （実績）1人	継続	継続	社会福祉課
	補装具費の支給	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業（実績） 24件	補装具費支給事業（実績） 19件	継続	継続	社会福祉課
	地域生活支援事業	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要不可欠な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中において監護する者がいないため、一時的に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時的休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の給付等を行います。	移動支援（実績）6人 日中一時支援（実績）18人 日常生活用具給付（実績）8件	移動支援（実績）7人 日中一時支援（実績）17人 日常生活用具給付（実績）10件	継続	継続	社会福祉課
	特別支援学級児童生徒の適正な就学	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	各校の必要に応じて、関係職員を派遣した。	各校の必要に応じて、指導主事等を派遣した。	継続	継続	学校教育課
	特別支援教育の推進	学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかかわりへの支援をします。	支援員研修会・・・3回実施 担当者会議・・・1回実施	支援員研修会・・・3回実施 担当者会議・・・1回実施	継続	継続 支援員研修会・・・2回実施予定 特別支援学級担任研修会・・・1回実施予定 担当者会議・・・1回実施予定	学校教育課